

平成28年第1回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成28年3月16日午前9時28分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課企画員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課企画員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課企画員	三栖啓功	産業建設課員	中松秀夫
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	坂本巖

住民生活課 企画員	栗田信孝	住民生活課 企画員	田上貴子
住民生活課 企画員	木村陽子	上下水道課長	植本亮
上下水道課 企画員	菅谷雄二	教育委員会 総務課長	家高英宏
教育委員会 生涯学習課長	藪内博文	教育委員会 生涯学習課 企画員	谷本芳朋

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 6 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 7 号 上富田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 8 号 上富田町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例
- 日程第 5 議案第 9 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 6 議案第 10 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 11 号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 12 号 職員の退職管理に関する条例
- 日程第 9 議案第 13 号 上富田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 14 号 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 15 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 16 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 17 号 上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 18 号 上富田町水源かん養基金条例
- 日程第 15 議案第 19 号 上富田町保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第 16 議案第 20 号 上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 17 議案第 21 号 上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及

		び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第 1 8	議案第 2 2 号	上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
日程第 1 9	議案第 2 3 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 2 0	議案第 2 4 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 2 1	議案第 2 5 号	上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
日程第 2 2	議案第 2 6 号	和歌山県と上富田町の行政不服審査法第 8 1 条第 1 項に規定する機関に関する事務の委託について
日程第 2 3	議案第 2 7 号	平成 2 7 年度上富田町一般会計補正予算 (第 4 号)
日程第 2 4	議案第 2 8 号	平成 2 7 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算 (第 2 号)
日程第 2 5	議案第 2 9 号	平成 2 7 年度上富田町特別会計介護保険補正予算 (第 3 号)
日程第 2 6	議案第 3 0 号	平成 2 7 年度上富田町特別会計診療所事業補正予算 (第 1 号)
日程第 2 7	議案第 3 1 号	平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算 (第 2 号)
日程第 2 8	議案第 3 2 号	平成 2 7 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算 (第 2 号)
日程第 2 9	議案第 3 3 号	平成 2 7 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算 (第 2 号)
日程第 3 0	議案第 3 4 号	平成 2 7 年度上富田町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第 3 1	議案第 3 5 号	平成 2 8 年度上富田町一般会計予算
日程第 3 2	議案第 3 6 号	平成 2 8 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
日程第 3 3	議案第 3 7 号	平成 2 8 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
日程第 3 4	議案第 3 8 号	平成 2 8 年度上富田町特別会計介護保険予算
日程第 3 5	議案第 3 9 号	平成 2 8 年度上富田町特別会計診療所事業予算
日程第 3 6	議案第 4 0 号	平成 2 8 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
日程第 3 7	議案第 4 1 号	平成 2 8 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予

算

日程第 3 8 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算

日程第 3 9 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計奨学事業予算

日程第 4 0 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算

日程第 4 1 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算

日程第 4 2 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度上富田町水道事業会計予算

日程第 4 3 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計朝来財産区予算

日程第 4 4 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度西牟婁郡公平委員会予算

日程第 4 5 意見書第 1 号 中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として創設することを求める意見書（案）

日程第 4 6 議員派遣の件について

日程第 4 7 委員会閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時28分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 議案第5号～日程第30 議案第34号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第1 議案第5号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件から、日程第30 議案第34号、平成27年度上富田町水道事業会計補正予算（第2号）の件まで30件を一括議題とします。

△日程第1 議案第5号

○議長（奥田 誠）

日程第1 議案第5号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

おはようございます。よろしく申し上げます。

この議案第5号の最後のページのところなんです。11ページの「町長において必要があると認めるものに対し、町民税を減免する。」この（6）の中に、災害その他特別の事情とあるんですけども、この特別の事情はどういったものなのか、どういうものが想定されるか。また、例えば財政的に困窮などしていなくても、町長が判断したらできるんだよということなのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（奥田 誠）

税務課企画員、橋本君。

○税務課企画員（橋本秀行）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

1 番、松井議員さんのご質問にお答えいたします。

徴収猶予に係る特別な事情・事由というご質問に対しまして、徴収猶予のまず相違点からいいましたらば、徴収猶予につきましては徴収猶予は徴収猶予そのもの、換価猶予につきましては差し押さえ処分後の換価、公売というんですけれども、措置を猶予するものであります。滞納が発生した時系列から考えられると、一般的には、徴収猶予は納税者段階での猶予、換価の猶予につきましては滞納者段階の猶予となっております。

滞納の原因の部分の相違点としましては、換価の猶予につきましては、滞納者に責任はありますが、現時点では納税に対して切実な意思が認められるとこととあわせまして、担税力を見きわめる上で猶予が認定されます。徴収の猶予につきましては、滞納者の不可抗力があつて滞納になり得る場合、または滞納になり得るケースの場合に、申請に基づき猶予となると言えます。

特別な要件につきましては2つありまして、1つ目は、災害等による徴収猶予の要件、これは地方税法15条の1項各号につきまして制定されております。1つ目につきましては、納税者の財産につき震災・風水害・火災を受け、または盗難にかかった場合、2つ目につきましては、納税義務者とその者との生計を一にする親族が病気等にかかり、または負傷したとき、3つ目につきましては、納税義務者がその事業を廃止または休止したとき、4つ目につきましては、納税義務者がその事業につき著しく損失を受けたとき、5号につきましては、各号の該当事実に類すると事実があつた場合、これを町長が認めた場合に徴収猶予、換価の猶予に認定されるというところがございます。以上でございます。

あと、相違点の猶予の要件につきましては、課税遅延による徴収猶予、これは地方税法15条の第2項につきまして、法廷の期限から1年を経過した後に収めるべき額が決定した後、納期限内に徴収猶予の申請をすれば、その要件に合えば認定がされるという特別な事情となっております。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

税務課長、山崎君。

○税務課長（山崎一光）

おはようございます。

補足的な説明になりますが、1番、松井議員のご質問は、町民税の減免の部分の第6号の前後に掲げるものの中の減免はどういう場合になのかというお尋ねだったかと思っております。

議員ご指摘されましたように、病気等生活保護に準ずるようなケースが出た場合に、

町長の裁量において減免をしますよと、こういうことでございます。よろしくお願いたします。

○1番（松井孝恵）

わかりました。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第5号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第6号

○議長（奥田 誠）

日程第2 議案第6号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号、上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第7号

○議長(奥田 誠)

日程第3 議案第7号、上富田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号、上富田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第8号

○議長（奥田 誠）

日程第4 議案第8号、上富田町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第8号、上富田町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第9号

○議長（奥田 誠）

日程第5 議案第9号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第9号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の件
を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第10号

○議長(奥田 誠)

日程第6 議案第10号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件につ
いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第10号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決
します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第11号

○議長(奥田 誠)

日程第7 議案第11号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第11号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第12号

○議長(奥田 誠)

日程第8 議案第12号、職員の退職管理に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第12号、職員の退職管理に関する条例の件を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第13号

○議長(奥田 誠)

日程第9 議案第13号、上富田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。
5番、九鬼君。

○5番(九鬼裕見子)

1ページの2の職員の人事評価の状況というところで、どのような形での人事評価をするのか教えてください。

○議長(奥田 誠)

総務政策課長、福田君。

○総務政策課長(福田睦巳)

5番、九鬼議員さんにお答えします。
人事評価につきましては、平成26年から人事評価制度の構築を行っております。それで、平成27年につきましては、人事評価試行、試しです。行っておりまして、平成28年度から本格的な実施に向けて取り組んでいるところです。

人事評価の内容でございますが、まず、自己評価というのをします。それで、評価の区分につきましては、SからS、A、B、C、Dという5段階で評価をさせていただいて、それで次に、1次評価者として一般職の方につきましては管理職が1次評価をします。それで、2次評価者としましては、一般職の場合、副町長が1次評価に対して2次評価を行うこととなります。管理職につきましては、1次評価者が副町長になりまして、最終全体の評価につきましては、町長が調整役として評価することとなります。

評価につきましては、以上でございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第13号、上富田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例に対する反対討論をします。

条例の一部改正の中で、職員の研修及び勤務成績の評定の状況という部分が、職員の人事評価の状況に改正される条例ですが、公平にされると思いますが、どんなときにも人が評価するものです。これは、いわゆる勤務評定になるのではないかと私は思います。職員の人員削減により職務の負担・加重を考えると、今こそチームプレーが求められているのではないかと考えます。この人事評価は、職場に格差と分断を持ち込むものではないかと私は危惧します。自治体職員の皆さんが住民の奉仕者として、それぞれの力を発揮し、住民サービスに努められることを切に願っています。

そういったことから、この人事評価を含む条例に反対を述べ、反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

私は、この議案第13号に賛成をいたします。

といいますのは、この人事評価を行うということですが、たとえ公務員であつ

でも、やはり町長がいつもおっしゃるように、能力向上というのは必要であると思います。いつまでもそういうふうな形でやっていくのではなくて、これからの時代に、住民のニーズに合わせていこうと思えば、やはり職員自身も切磋琢磨して研究もしなければいけませんし、研修も受けなきゃいけませんし、そういう意味では、こういった評価は必要です。これは、競争という言葉が正しいかどうかわかりませんが、やはり能力向上のためには私は絶対必要だと思いますので、この議案に賛成をいたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号、上富田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第10 議案第14号

○議長（奥田 誠）

日程第10 議案第14号、職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号、職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第15号

○議長(奥田 誠)

日程第11 議案第15号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 2 議案第 1 6 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 2 議案第 1 6 号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 1 6 号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 1 3 議案第 1 7 号

○議長（奥田 誠）

日程第 1 3 議案第 1 7 号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号、上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第14 議案第18号

○議長（奥田 誠）

日程第14 議案第18号、上富田町水源かん養基金条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号、上富田町水源かん養基金条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第15 議案第19号

○議長(奥田 誠)

日程第15 議案第19号、上富田町保育所条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号、上富田町保育所条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第20号

○議長(奥田 誠)

日程第16 議案第20号、上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号、上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第21号

○議長(奥田 誠)

日程第17 議案第21号、上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番(松井孝恵)

すみません、この条例案の42ページ、43ページの第59条の17のところに、地域住民を含めた運営推進会議を行う、おおむね6か月に1回以上となっておるんですけども、この地域住民が入っている理由をちょっとお聞かせ願いたいんです。上富田の中では、この施設2カ所ぐらいあると思うんですけども、地域住民が入って、どんなことが起こり得るから入っているのかなということ。

というのは、その下に第59条の18に事故等があったときには、利用者とか当該利用者に係る、こういうことになっているんですけども、地域住民関係ないんで、このあたりがその会議をすることによってなぜ入っているのかということをちょっと教えて

ください。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

1番、松井議員さんのご質問にお答えします。

上富田町の例なんですけれども、2カ所あります。峠のところなんですけれども、これはやっぱり地域住民が、民生委員さんが入っておられるんですけれども、地域で行事もやっております地域にそういう施設があるということで、また地域の中見てもらいたいということもありまして、地域の中の住民も入っていただくという形で入っていただいていると思います。

（「民生委員さんの方が住民の代表として入っているの。それちゃんと言うて」の声あり）

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

そうですね、峠の施設なんですけれども、たまたま民生委員さんということなんです。住民に、その地域を代表するという方、民生委員さんとかいうような形で、その地域で誰が代表になるのかといえば、民生委員さんとか学識経験者とかそういう形でやっぱり入ってくるかと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

ということは、これはもう既に民生委員さんということは、既に現在こういう会議は行ってそれを明文化した、こういうことでよろしいんですかね。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

1番、松井議員さんのご質問にお答えいたします。

今回、18人のデイサービス、以下の事業所が地域密着型サービスに入るんですけれども、既に地域密着型サービス上富田町2カ所あります。そこには、運営推進会議というのがございまして、同じようなその会議をつくっていくということで、既にあるところをちょっと例でご説明させていただきました。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第21号、上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第22号

○議長（奥田 誠）

日程第18 議案第22号、上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号、上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第19 議案第23号

○議長(奥田 誠)

日程第19 議案第23号、公の施設の指定管理者の指定についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号、公の施設の指定管理者の指定についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 20 議案第 24 号

○議長（奥田 誠）

日程第 20 議案第 24 号、公の施設の指定管理者の指定についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 24 号、公の施設の指定管理者の指定についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 21 議案第 25 号

○議長（奥田 誠）

日程第 21 議案第 25 号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第25号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第22 議案第26号

○議長（奥田 誠）

日程第22 議案第26号、和歌山県と上富田町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第26号、和歌山県と上富田町の行政不服審査法第81条第1項に規定

する機関に関する事務の委託についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第23 議案第27号

○議長(奥田 誠)

日程第23 議案第27号、平成27年度上富田町一般会計補正予算(第4号)の件について質疑を行います。

歳出、18、19ページからお願いします。

18、19、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

20、21ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、22、23ページ。

11番、木本君。

○11番(木本眞次)

23ページ、ちょっと教えてほしいんですけども、19負担金、補助及び交付金で年金生活者等支援臨時福祉給付金、これ今、町内で何人ぐらいおられるんか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長(奥田 誠)

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員(坂本 巖)

よろしく申し上げます。11番、木本議員さんのご質問にお答えします。

対象者につきましては1人3万円、1,900名となっております。

以上です。

○議長(奥田 誠)

11番、木本君。

○11番(木本眞次)

1, 900名おられるということなんですけれども、その中で町税が支払われていない方が全員ですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

11番、木本議員さんにお答えします。

ご指摘のとおりでございます。

○議長（奥田 誠）

ほかに22、23ページ、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、24、25ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

次に、26、27ページ。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

28、29ページ。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、30、31ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

そしたら、歳入、10、11ページ。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

12、13ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

14、15ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

16、17ページ。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、歳出、歳入、全体ではありませんか。

11番、木本君。

○11番(木本眞次)

歳出で、25ページの農業総務費の中で、負担金、補助及び交付金19なんですけれども、有害駆除、大変、鹿の被害とかイノシシの被害がふえているそうですけれども、当初で予算組んでいたんですけれども、当初で足らんからこれだけまた補正していると思うんですけれども、当初、どのぐらい組んでいたんですか。

○議長(奥田 誠)

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員(中松秀夫)

……。

(「下げようか、休憩して」と木本議員呼ぶ)

○議長(奥田 誠)

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員(水口和洋)

11番、木本議員さんにお答えします。

当初予算では、有害駆除の負担金につきましては、捕獲補助金につきましては396万円を計上しております。

以上です。

(「その、ええんやで、何頭分かと聞いています。例えば、猿とかいろいろあるやろ」と木本議員呼ぶ)

○議長(奥田 誠)

暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○議長（奥田 誠）

再開します。

10時30分まで休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時28分

○議長（奥田 誠）

再開します。

答弁願います。

産業建設課企画員、中松君。

○産業建設課企画員（中松秀夫）

大変貴重なお時間を割いて、申しわけございませんでした。

11番、木本議員さんのご質問に改めてお答えいたします。

当初の有害捕獲頭数ということで見積もりした頭数でございますが、イノシシについては100頭、ニホンジカについては100頭、猿については30頭、アライグマについては20頭、合計250頭を見積もりさせていただいております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

（「はい、了解」と木本議員呼ぶ）

○議長（奥田 誠）

それでは、ほかに全体では質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

議案第27号、平成27年度上富田町一般会計補正予算に対する反対討論をします。

補正予算の中に、予算化されている地方創生加速化交付金による事業で口熊野健康村構想、町民全てが健康で生き生きと暮らせる生涯活躍のまちづくりを目指してと報告されました。昨年から地方創生事業計画で、担当職員さんにとっては大変な作業でご苦労

があったと思いますが、今回の計画がトップアスリート対応型の備品購入などとなっていて、町民全てが対象となる取り組みになるのかとの疑問を残します。

よって、この補正予算には賛成できませんので、反対を述べ反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

議案第27号、平成27年度上富田町一般会計補正予算に賛成いたします。

なぜならばといいますと、大変苦しい財政状況の中で、私が今質問したことについて予算を組んでくれているんですね。今、大変農家で困っていることを考えて予算を組んでいるということは、大変住民にとってうれしいことだなと思うので賛成いたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

私は、この議案第27号に賛成をいたします。

私は、税金の使い道というのは、やはり住民にとって公平でなくてははいけないとは思っていますが、めり張りをつけて使うということは非常に大事なことであると考えています。そのことによって、町の活性化を図り、さらに若い人たちもこのまちにやってくる。それから、今、スポーツのこと、1つ取り上げられましたけれども、こういうことは非常に大事なことです。皆が皆使えるかというたら、そうではないかと思いたすけれども、やはりそういうふうなアスリートでも使って、また特色を生かして、その部分では人が集まってくる。地域の活性化にとっては必要と考えるので、この議案に私は賛成をいたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号、平成27年度上富田町一般会計補正予算(第4号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第24 議案第28号

○議長(奥田 誠)

日程第24 議案第28号、平成27年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第28号、平成27年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第25 議案第29号

○議長(奥田 誠)

日程第25 議案第29号、平成27年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第3号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第29号、平成27年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第3号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第26 議案第30号

○議長(奥田 誠)

日程第26 議案第30号、平成27年度上富田町特別会計診療所事業補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第30号、平成27年度上富田町特別会計診療所事業補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第27 議案第31号

○議長(奥田 誠)

日程第27 議案第31号、平成27年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第31号、平成27年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第28 議案第32号

○議長（奥田 誠）

日程第28 議案第32号、平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第32号、平成27年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 29 議案第 33 号

○議長（奥田 誠）

日程第 29 議案第 33 号、平成 27 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 33 号、平成 27 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 30 議案第 34 号

○議長（奥田 誠）

日程第 30 議案第 34 号、平成 27 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。
これより議案第34号、平成27年度上富田町水道事業会計補正予算（第2号）の件
を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第31 議案第35号～日程第44 議案第48号

○議長（奥田 誠）

日程第31 議案第35号、平成28年度上富田町一般会計予算の件から、日程第44 議案第48号、平成28年度西牟婁郡公平委員会予算の件まで14件を一括議題と
します。

当初予算の件については、予算審査特別委員会においてご審議を賜っております。お
手元に配付いたしておりますとおり、委員会審査報告書が提出されておりますので、事
務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

平成28年3月16日、上富田町議会議長奥田誠殿。

予算審査特別委員会委員長木本眞次。

委員会審査報告書。

平成28年第1回（3月）定例会において本委員会に付託された各会計の予算案につ
いては、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告しま
す。

記。

1、議件。

議案第35号、平成28年度上富田町一般会計予算から議案第48号、平成28年度西牟婁郡公平委員会予算までの14件。

2、審査結果。

議案第35号から議案第48号までを原案可決とする。

3、審査年月日。

平成28年3月7日、平成28年3月14日、平成28年3月15日。

以上です。

○議長（奥田 誠）

本案に対する委員長の報告を求めます。

委員長、11番、木本君。

○11番（木本眞次）

それでは、委員長報告をさせていただきます。

ただいま議題となりました議案第35号、平成28年度上富田町一般会計予算から議案第48号、平成28年度西牟婁郡公平委員会予算までの14議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第35号から議案第48号までの14議案は、去る3月7日に当予算審査特別委員会に付託され、3月14日、3月15日、2日間で当局から説明を受け、質疑を行い、3月15日には質疑を含め、討論、採決を行いました。その結果、付託された14議案のうち、議案第35号から議案第38号までの4議案については賛成多数、議案第40号から議案第48号までの10議案については全会一致により、全て原案のとおり可決するものといたしました。

各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、新規事業の内容及び効果や積算根拠を問うもの、決算審査の指摘事項が予算に反映されているかどうかなど、質疑、提言は広範にわたりました。

一般会計の総額は54億8,800万円で、前年対比6億500万円の減で、これは国体の終了、道の駅の完成、統合保育所の建設もほぼ完成したことなどによる大型事業完了により大幅減となっておりますが、教育費に学校給食施設整備事業費が措置されたことにより、今後、学校給食事業に係る費用計上により予算規模の増加が予想されます。厳しい財政事情の中、今後も予算の精査に努める必要があると考えます。

当局においては、新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかりと受けとめていただき予定事業の推進に当たっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

○議長（奥田 誠）

以上をもって委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより各議案ごとに討論、採決を行います。

△日程第 3 1 議案第 3 5 号

○議長（奥田 誠）

日程第 3 1 議案第 3 5 号、平成 2 8 年度上富田町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5 番、九鬼君。

○5 番（九鬼裕見子）

議案第 3 5 号、平成 2 8 年度上富田町一般会計予算に対する反対討論をします。

子どもの医療費助成を入院のみ中学校卒業まで実施と一部前進した面も見られますが、財政的に厳しいと言われる中、全てではありませんが、委託料や補助金の使い方に疑問を感じます。

平成 3 0 年に向けて学校給食実施の作業が動き始めている今、将来を担って生きる子どもたちに教育的意義からも学校給食実施は大切なことです。財源をどう生み出すか検討されていくであろう中で、念を押しての発言ですが、全てではないということを念を押しておきます。委託料や補助金などお金の使い道を考え、町民の立場に立った福祉の心で一般会計予算の見直しが求められているのではないかと思います。

よって、私はこの一般会計予算に反対し、反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

1 番、松井君。

○1 番（松井孝恵）

私は、この議案第 3 5 号、平成 2 8 年度上富田町一般会計予算に賛成をいたします。

今回、町長がおっしゃいましたように、そのゼロ予算といいますか、非常に厳しい予

算の組み方をされております。財政がないという中でバランスを考えて、なお委託金や補助金に見直しを要するものはあるものの、まずこういう形でやっていく、そしてその中から給食をやるんだよと、こういう非常に強い姿勢をお見せいただいております。

ぜひ、これを今年度推進していただいて、さらなる節約、さらなる節減に向かって町政を進めていただきたいので、この議案に私は賛成をいたします。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第35号、平成28年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告とおり可決とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第32 議案第36号

○議長（奥田 誠）

日程第32 議案第36号、平成28年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

議案第36号、平成28年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算に対する反対討論をします。

国保料は、必要な医療費を加入者に負担させるという観点からの算出になっているため、国保料を算出するたびに保険料は高くなっています。国保の加入者の年齢の高さも要因の一つですが、国保料自体が加入者の負担能力や生活実態を把握し負担できる保険料となっておりません。そのため、国保料を滞納せざるを得ない人々を生み出し、さらに保険料が高くなり保険料が払えない人がふえるという悪循環になっています。原因は、国庫負担が50%から約25%に削減されたことにより、国保加入者と自治体に転嫁され、自治体独自負担となる一般会計からの繰り入れとなっています。

上富田町においても、一般財源からの繰り入れ、または軽減措置などの措置対応をしていますが、それでも支払えず、資格証や短期証の発行がある現状を踏まえたとき、国保は社会保障の一環として国保加入者が安心して医療にかかれる仕組みが大切だと思います。

私たち議員、町長も含めてですが、政府に対して国庫負担の引き上げを求めることが上富田町の町民の健康を守る上でも必要なことだと考えます。今回の国保会計は、現状を引き継いだ予算となっています。そういったことから、私はこの予算に賛成することができません。これをもって反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第36号、平成28年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第 3 3 議案第 3 7 号

○議長（奥田 誠）

日程第 3 3 議案第 3 7 号、平成 2 8 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5 番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5 番（九鬼裕見子）

議案第 3 7 号、平成 2 8 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算に対する反対討論をします。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の高齢者を年齢で区別し、医療費が際限なく上がっていく痛みを感じてもらおうということで導入され、2 年ごとに保険料を見直し、保険料が上がるといふ保険制度です。徴収率を上げるため、ほとんどの方は年金天引きとなっていて有無も言わず、わずかな年金で暮らす高齢者の方にとって税の負担が厳しく重くのしかかってきています。高齢の方から「早う、死ねということや」と聞かされるたびに、長生きを喜べない社会は悲しいことだと感じています。確かに、行政として国から示されれば仕方がないということになるのだと思いますが、私は議員として、町民の安心な暮らしを考えると、年齢で区別する後期高齢者医療制度には反対です。

よって、この予算に賛成することができませんので反対し、反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 3 7 号、平成 2 8 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものであります。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第34 議案第38号

○議長（奥田 誠）

日程第34 議案第38号、平成28年度上富田町特別会計介護保険予算について討論を行います。

討論はありませんか。

5番、九鬼君、まず反対討論の発言を許します。

○5番（九鬼裕見子）

議案第38号、平成28年度上富田町特別会計介護保険予算に対する反対討論をします。

2000年に介護保険制度が導入されましたが、それまでは介護の費用は全額公費で賄われ、介護サービスを利用すれば所得に応じて利用料を払うが、利用しなければ全く負担はありませんでした。町内においては、8割近い方がサービスを利用せずに元気に過ごされています。しかし、利用しなくても介護保険料は、3年に1回見直しされ、保険料が上がります。「高いけど年金天引きやし、国民年金の私らどうなるんやろう」と今後値上がりしていくことに対して「年金天引きされると暮らしていけない」と不安で話されます。

国による新総合事業は、10年後、団塊世代が75歳になることを見据えて、サービス利用の抑制を考えています。今後、相互の助け合いを掲げての介護保険制度になり、利用しにくい制度となります。必要なとき安心して利用できる介護制度が求められていると考えます。

平成28年度予算は、国による介護保険制度の予算となっています。よって、私はこの予算に反対し、反対討論とします。

○議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号、平成28年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(奥田 誠)

起立多数であります。

よって、本案は可決することに決しました。

△日程第35 議案第39号

○議長(奥田 誠)

日程第35 議案第39号、平成28年度上富田町特別会計診療所事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第39号、平成28年度上富田町特別会計診療所事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第36 議案第40号

○議長（奥田 誠）

日程第36 議案第40号、平成28年度上富田町特別会計宅地造成事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、平成28年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第37 議案第41号

○議長（奥田 誠）

日程第37 議案第41号、平成28年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、平成28年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第38 議案第42号

○議長(奥田 誠)

日程第38 議案第42号、平成28年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第42号、平成28年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第39 議案第43号

○議長(奥田 誠)

日程第39 議案第43号、平成28年度上富田町特別会計奨学事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、平成28年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第40 議案第44号

○議長(奥田 誠)

日程第40 議案第44号、平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号、平成28年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第41 議案第45号

○議長(奥田 誠)

日程第41 議案第45号、平成28年度上富田町特別会計公共下水道事業予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第45号、平成28年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第42 議案第46号

○議長(奥田 誠)

日程第42 議案第46号、平成28年度上富田町水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号、平成28年度上富田町水道事業会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第４３ 議案第４７号

○議長（奥田 誠）

日程第４３ 議案第４７号、平成２８年度上富田町特別会計朝来財産区予算について
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４７号、平成２８年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件を採決し
ます。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は可決することに決しました。

△日程第４４ 議案第４８号

○議長（奥田 誠）

日程第４４ 議案第４８号、平成２８年度西牟婁郡公平委員会予算について討論を行
います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４８号、平成２８年度西牟婁郡公平委員会予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。

この予算は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案については可決することに決しました。

△日程第45 意見書第1号

○議長（奥田 誠）

日程第45 意見書第1号、中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として創設することを求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

意見書第1号。

平成28年3月16日、上富田町議会議長奥田誠殿。

提出者、上富田町産業民生常任委員会委員長吉田盛彦。

中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として創設することを求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

以上です。

○議長（奥田 誠）

提案理由の説明を求めます。

12番、吉田盛彦君。

○12番（吉田盛彦）

意見書第1号、中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として創設することを求める意見書（案）を内容につきまして、朗読をもって提案理由の説明に変えさせていただきます。

現在、国によるさまざまな少子化対策が取り組まれているところであるが、少子化の進行は、なおも深刻な状態にある。

そうしたことから、子育て世代の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっております。全ての都道府県及び市町村において、子どもの医療費助成制度が実施されております。

しかしながら、それぞれの市町村の財政状況もあり、制度内容も格差が生じている。また、近年においては、アトピー性皮膚炎や小児ぜんそくなど長期の療養を要する病気

も増加しております。医療費無料化により、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保することが、所得の違いに関係なく、全ての子どもの健康を守る上で大きな役割を果たしております。

子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、国による支援はとても重要である。

よって、中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として早急に創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月16日、上富田町議会。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣であります。

補足説明をいたします。

平成26年の12月議会に、中学校卒業までの子どもの医療費無料化という請願が提出されております。

産業民生常任委員会に付託されまして、慎重審議、その結果を委員会としては不採択といたしました。27年3月議会に、私のほうから委員長報告を行い、本議会においても不採択の結論に至りました。不採択としました理由につきましては、請願という形で町当局に対して制度導入を求めるものでありまして、そうなりますと財政大変厳しい折、さらに圧迫で財政に負担がかかるというようなことでもあります。そもそも、子どもの医療費無料化を含む子育ての支援は、国の施策として全国一律で行うものであると主張いたしました。

今回の意見書については、町当局に対してではなく国に対して要望するもので、全国町村議会議長会でも国に対して要望を行っているところであります。この後押しという意味においても、委員会について意見書を提出することは妥当であると判断し、意見書の提出に至りました。

ご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥田 誠）

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、松井君。

○1番（松井孝恵）

委員会が違いますので、委員長さんにちょっとお尋ねします。

おっしゃるとおり、私も、医療費の一律化というのはやはり国策で行うものだと考えておるんですけども、この全てを無料化というところにちょっとどうかなというところ

ろがあります。というのは、医療費、国ももちろん財政的にこうどんどん増大しているんですけども、しかし、町というのはやっぱり国の縮図であって、財政的なそのあれは各市町村違うんで、市町村で違うというのもようわかるんです。けれど、一律化は同じですけども、無料化というのはちょっとやっぱりおかしいと思うんです。やはり医療、小学生とか確かに風邪ひいたりいろいろします。何でもかんでもこうかかるのかとか、薬剤のほうが増大していくとか、こういうことも考えられると思うんです。

その中で、やっぱり特定の疾患に対しては、特定の疾患を指定して国がそういうやつに補助金を出すというのはようわかるんですけど、全てが無料化となると、国のことは国が考えたらいいんですけども、その前にもっと国民の生命とか財産とかそういうことにもっとお金を国はかけてほしいなと思っとる私もございまして、そのあたり委員長さん、どうお考えになられるかちょっと教えてください、すみません。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

12番、吉田盛彦君。

○12番（吉田盛彦）

1番、松井議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、財政は国政においても、町においても、どこも財政に大変厳しいところであります。しかしながら、その内容、内容によって、いわゆる先ほどあなたが質問されたような、バランスのとれた、そしてまためり張りのつけた状況で予算をつけるということも、これまた大切なことかと思えます。そしてまた、国民の皆さんの子どもを持つ親御さん、特にそういった方々から、これは悲痛な願いであるということを感じまして、今回の意見書の提出に当たったわけです。ご理解をお願いします。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第1号、中学校卒業までの医療費の無料化を全国一律の制度として創設することを求める意見書の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第46 議員派遣の件について

○議長(奥田 誠)

日程第46 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙配付のとおり議員派遣をしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第47 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長(奥田 誠)

日程第47 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(平田隆文)

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会畑山豊委員長より26項目、産業民生常任委員会吉田盛彦委員長より25項目、学校給食対策特別委員会木本眞次委員長より1項目、議会広報特別委員

会榎本敏委員長より1項目、議会運営委員会大石哲雄委員長より3項目、以上となっております。

また、2、目的については所管事務調査、3、方法及び期間は委員会審査、期間は時期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、学校給食対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成28年第1回上富田町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました44議案全てご承認いただき、まことにありがとうございます。今までもそうし、今後非常に財政が厳しくなっております。ただいまの一般会計の中で、反対討論をいただいております。その中で、不要な部分あるとするならば、予算審議の過程の中で、この分はやっぱり減額するよというような格好で、できたら議会としてでも指摘をしていただきたい。私は、極端に言うたら、予算審議の過程を見ましたけど、そういうものが1件もなかったような気がします。できましたら、具体的にこの部分は不要やということを指摘していただいて、予算審議の過程で、もうこれは修正する必要があるよというようなことがございましたら修正に応じます。最近、隣の町がそういうことでございます。

平成28年度は、昨年から事業が始まりました少子高齢化問題に端を発して、人口減

少問題に本格的に取り組む地方創生事業が始まりました。この事業は、国の指導もありまして、既に議員の皆さんにも説明していますが、上富田町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を立てます。この総合戦略は、平成27年度から平成31年までの5年間の期間を含めてKPI、これは訳しましたら、重要業績評価指標というらしい。要するに、目標数値を決めており、その目標数値達成のために諸事業を実施することになりますので、ご協力をお願いします。

国は、地方創生事業実施に向けて、平成28年度は新型交付金の交付要件を定めて予算するようでございます。上富田町の事業実施と合わない部分もあり、苦慮しているところです。これは苦慮しているというのは、農業振興なんか国のような格好でやったら上富田町に合わんよ。要するに、上富田版としてこういうふうに認めてほしいということでもありますけれども、県や国に問うたら、そういう事業については交付要件に入らんよというようなことでございますので、できたらそういうこともあるということのご理解をいただきたいと思っております。

また、上富田町の一般会計予算で、現在の予算措置としましては、平成27年度地方創生加速化交付金事業、平成28年度学校給食施設建設事業の事業決定がまだされておられません。決まれば、開会中に説明しておりますように、加速化交付金が不採択の場合は、予算専決で全額を減額させていただくようお願いしております。平成28年度予算については、当初予算は決算に近い形ということで説明させていただいておりますけれども、この期間中に補助事業とか交付金事業が決まれば、補正予算で対応することもあります。なお、平成27年度の一般会計特別会計につきましては、3月31日に締め切り精査しますが、大幅な変更を生じる場合は専決するというところで、事前にご了解をいただきたいと思っております。

また、条例の改正とか予算の補正が出てきますので、5月中旬に臨時会の開会をお願いします。これらのことにつきましては、議長と相談をさせていただきます。

これも説明しておりますけれども、平成30年は町制60年になります。事前の準備が必要となりますので、関係者と協議するということについてご了解いただきたいと思っております。

また、次の臨時会までは、4月の1日には町職員の人事異動から始まりまして、小中学校の入学式、4月の末には総合文化展やかみとん市を企画しますので、参加をお願いします。平成28年度第1回町議会定例会を閉会にするに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(「議長、暫時休憩をちょっとお願いしたいんですけども」の声あり)

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 27 分

○議長（奥田 誠）

それでは、再開します。

△閉 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会は会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成28年第1回上富田町議会定例会を閉会します。

本日もどうもありがとうございました。ご苦勞さまでした。

閉会 午前 11 時 28 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 谷端 清

議事録署名議員 檜木 正行